

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和元年7月2日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年6月18日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人リプロダクティブヘルス研究会

(2) 代表者の氏名

番内 和枝

(3) 主たる事務所の所在地

(変更前)

静岡県静岡市葵区内牧99番地の4

(変更後)

静岡県富士宮市小泉2391番地24

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人々が生涯を通じて生き生きと働き、暮らすために必要な健康支援について、調査、研究、研修、講演、相談等の事業を行い、人間の性と生殖に関する健康の増進に寄与することを目的とする。